2022年11月8日

「ＦＡＴＦ勧告対応法案」趣旨説明質疑

衆議院議員　中谷一馬

立憲民主党の中谷一馬です。会派を代表して質問します。

本法律案は、マネーロンダリング、いわゆるマネロンの防止やテロ資金供与、拡散金融対策の国際的協調を推進する金融活動作業部会・FATFによる第4次対日相互審査の結果を踏まえて起案されました。

世界的に「日本はマネーロンダリングに甘い国」という烙印を押されることは、デメリットが多く、社会的法益の保護に必要な施策を講じることは急務です。

マネロン全体の規模は、世界のGDPの約2%から5%、日本円にして、117兆円から294兆円程度と推計されています。

一方、近年の我が国における犯罪収益及び薬物犯罪収益として没収・追徴された人員と金額を法務省刑事局に尋ねたところ、令和2年は 428人・約16億6900万円、令和3年は、411人・約25億5900万円との報告を頂きました。

また、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法に基づく、マネロン事犯の検挙件数を、警察庁に尋ねたところ、令和2年は600件、令和3年は632件と過去最高を更新したとのことです。

そこでまず、国家公安委員長に伺いますが、我が国において、マネロン事犯の検挙件数が過去最高を記録したことや約25億5900万円の没収・追徴が行われたことをどのように受け止め対策を講じていく考えですか、見解を伺います。（国家公安委員長）

次に、第4次対日相互審査報告書への対応について伺います。

日本は、FATFの第４次相互審査で重点フォローアップ国に置かれ、この結果を踏まえ、対策の強化に向け、本法案が提出されました。

そこで谷国務大臣に伺いますが、我が国は第５次審査では、通常フォローアップ国を目指すという考えを持っていますか。（谷国務大臣）

またその際、改正法の施行により、法令の整備状況は国際基準に向けて改善されますが、法制度の有効性の観点など様々な審査が行われることが想定される中で、我が国の評価が重点フォローアップ国から通常フォローアップ国に引き上げられる見通しはありますか。見解を伺います。（谷国務大臣）

さらにマネロン対策等については、報告書に対応するだけではなく、今後も国際的な要請などを踏まえ、継続的に対策を続ける必要があります。現在は、内閣官房のFATF勧告関係法整備検討室で対応を行っていますが、本法案の成立後に、同室に相当する組織を引き続き存置する想定はありますか、見解を伺います。（谷国務大臣）

そして、本法案は4省庁6法案の一括法案として提出されていますが、マネロン対策等は政府全体で取り組むべき課題です。

各省庁で施策の統一性を図る観点から、マネロン対策等に係る法律を一本化する必要性をどのように考えていますか、見解を伺います。（谷国務大臣）

次に、テロ資金供与について伺います。

報告書においては、40の勧告の中で唯一、NPOのテロ資金供与への悪用防止を求める事項が「不履行(NC)」とされました。

この状況を改善すべく政府は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の推進に関する基本方針において、NPOのテロ資金供与リスクについて適切に評価を行い、リスクベースでモニタリングの実施とリスク及び対策の好事例を周知するとしています。なお、ＦＡＴＦが「ＮＰＯ」と表している言葉の対象を、政策会議では特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人、宗教法人と定めております。

そこで、谷国務大臣に伺いますが、政府はこれらの取組がNPOの悪用防止に対して効果的に作用し、勧告の評価がC(履行)もしくはLC(概ね履行)に改善される見通しがあると考えていますか。（谷国務大臣）

また、NPOの悪用防止のため、リスクの評価やモニタリング等の取組を法律上義務付けるなど、関係法令を改正するといった考えはありますか、見解を伺います。（谷国務大臣）

縷々、マネロン・テロ資金供与対策について伺いましたが、一方で規制とイノベーションのバランスも重要な視点です。

「人が想像できることは、人が必ず実現できる」
これは、サイエンス・フィクション(SF)の父・ジュール・ヴェルヌの言葉ですが、実際に私たちの生活においても、数十年前にこんな未来が来るかもと想像していた多くのことが実現されています。
例えば、アニメ・ドラえもんは、近未来を想像しやすい物語ですが、SFの秘密道具が現実世界でも、それらに近いかたちで実装されています。
具体的には、『ほんやくコンニャク』というどんな言葉でも操れるようになる道具は、ウェアラブル翻訳端末というかたちで実装され、個人で空を飛べる道具『タケコプター』は、電動式の1人乗りヘリコプターというかたちで実現されました。
流石に『タイムマシン』は出来ないだろうと思っていたら、メタバースとブロックチェーンの発展で実質的なタイムリープが体験できます。
例えば、過去の疑似体験として戦国時代に本能寺の変で織田信長が死んでいなければどんな時代になっていたのかなどフィクションストーリーのシミュレーションを行うことや未来の予測として若者向けのベーシックインカム政策を導入したら出生率、婚姻率、就業率、労働力率、自殺死亡率等にどのような変化があるかなど、仮説検証を行うことが可能となります。
ブロックチェーン技術を基盤とするWeb3に対しては、各国政府が「国として取り組む」姿勢を鮮明にしており、日本政府も、Web3の推進に向けた環境整備の検討を進めることを閣議決定しました。
そこで、谷国務大臣に伺いますが、政府は分散型自律組織（DAO）に関する法整備やブロックチェーン技能に精通した起業家・エンジニアの育成支援などWeb3エコシステムの健全な発展に必要な具体策をどのように考え、国家戦略を策定・推進しようと考えているのか、お答えください。（谷国務大臣）
また、財務大臣に伺いますが、Web3に関係する有力スタートアップ企業が海外に転出する原因となっている暗号資産に関する法人税制のあり方を改善する考えはありませんか。見解を伺います。（財務大臣）

次に、リスクベース・アプローチの具体策について伺います。

FATFは、暗号資産に関連するリスクベース・アプローチのガイダンスを改訂し、FATF基準における暗号資産、暗号資産交換業者の定義の明確化、ステーブルコインに対するFATF基準の適用など６つの主要領域に焦点を当てた内容に更新しました。

また、FATFでは、P2P取引、 非代替性トークン（NFT）、分散型金融（DeFi）などを含め、暗号資産に関するモニタリングを継続していくとしています。

これらの対応は、国家の安全保障上、不可欠な施策であり、暗号資産などの新しい金融が社会的に定着していく上でも、必要な規制ですが、対応するためには、事業者負担の増加が見込まれます。

例えば、本法案では、リスク評価や実質的支配者情報の把握等を行うこととなるため、事業者負担が増加します。

そこで谷国務大臣に伺いますが、Web3関係企業には、ベンチャー・スタートアップ企業が多く存在する現状を踏まえれば、政府は必要な規制を講じていく上で、事業者側へのサポートが必要だと考えますがいかがですか、見解を伺います。（谷国務大臣）

次に、ステーブルコインについて伺います。

本法案においては、ステーブルコインについて、居住者・非居住者間の取引に関する資産凍結を強化することとしています。

世界のステーブルコイン全体の流通額は2022年10月時点で21兆円程度とされていますが、このステーブルコインがマネロン等の手段として用いられている実態をどの程度把握しているのか、お答えください。（国家公安委員長）

さらに本法案における電子決済手段いわゆるステーブルコインとは、具体的にどの決済がこれに該当するのか、お答えください。（谷国務大臣）

そして、ステーブルコインの取引のあり方について資産凍結者との取引等を資本取引として規制するマネロン対策及びテロ資金供与対策など規制の観点と一般利用の普及を妨げないイノベーションを牽引するための観点を考えた際に、政府としてはステーブルコインの規制とイノベー

ションのバランスをどのように考えているのか、所見を伺います。（金融担当大臣）

次に、中央銀行のデジタル通貨いわゆるCBDC・セントラルバンクデジタルカレンシーについて伺います。CBDCは、マネロン対策及びテロ資金供与対策に対して有効な手段として制度設計することが可能です。

現在、オンライン決済における匿名性とマネロン対策及びテロ資金供与対策への対応に不可欠な取引データの追跡可能性については、日本銀行が技術的な観点から調査研究を進めています。また、オフライン決済についても求められるセキュリティレベルを調整することでセキュリティと利便性のバランスを確保できると考えます。

そこで財務大臣に伺いますが、プライバシーの保護とマネロン対策・テロ資金供与対策を両立させたCBDCの制度設計は現実的に可能であると考えていますか、見解を伺います。（財務大臣）

日本におけるCBDC・デジタル円の発行予定は現時点ではないものの欧州中央銀行のCBDC・デジタルユーロが最短で2026年頃にも発行される可能性を踏まえて、日本でも少なくとも2026年にはデジタル円を発行できる能力があるかないかについて、判断はできていますかという質問を日本銀行の黒田東彦総裁に行った際に、そう思っているという見解が示されました。

この見解は、日本政府においても同様の認識を持っているのか否か、財務大臣の見解を伺います。また、CBDCの概念実証フェーズ 2が2023年3月に終える予定ですが、その後、パイロット実験は実施する想定であるのか、ある場合にはどのような内容をどの程度の期間行う想定なのか、見解を伺います。（財務大臣）

次に、北朝鮮のミサイル発射に関連する問題について伺います。

拡散金融についてFATFは、大量破壊兵器の拡散に対する資金供与を防止するため、対象を特定した経済制裁の実施を各国に求めています。

しかし、国際社会が協調して、経済制裁を実施している状況下においても、北朝鮮は今年に入ってから31回80発以上もミサイルを発射し、過去最高を更新しています。

北朝鮮は、多額の暗号資産を違法に取得することを有力な資金調達手段にしているとみられ、警察庁などが北朝鮮のサイバー攻撃グループが日本の暗号資産交換業者を狙ってサイバー攻撃を行っていると発表しました。

そこで、谷国務大臣に伺いますが、北朝鮮による脅威を取り除くためには、不法な資金調達を阻止すると共に、制裁違反・回避の事例や手法を踏まえ、経済制裁や法執行機関による措置の実効性確保を図ることが必要と考えますが、政府はどのような具体策を講じていく想定ですか。見解を伺います。（谷国務大臣）

そして、国民の安全を守るためには、政府の全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの改善が不可欠です。

11月3日7時50分、北朝鮮によるミサイルの発射を巡り、Jアラートが発令されましたが、ミサイルが日本上空を通過したものとみられるとされたのは、発令の2分前の7時48分でした。

情報は、事前に周知しなければ被害を最小限に抑えることはできませんので、迅速性を重視しつつ、必要な地域に確実に伝達され、不要な影響を与えないように運用に改善して頂けませんか。（官房長官）

また、政府は、Ｊアラートのシステム改修を行うとのことですが、スピード感を持って進めるべきです。いつ頃までに何をどのように改善しようと考えているのか、政府の見解をお示しください。（官房長官）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。